

議 長 日程第3「議案第55号令和4年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第55号令和4年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）。

令和4年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,496万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,724万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月6日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 令和4年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

今回の補正の主なものは、診療所会計の年度末収支見込みに合わせ、歳入歳出の補正をするもので、財源不足を解消するため、財政調整基金を取り崩し、基金繰入金として歳入するものです。併せまして、9月に確定しました令和3年度決算に基づき、繰越金の補正を行うものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款1、診療収入、項1、外来収入につきましても、年度末の収支見込みに基づく補正で、目1、国民健康保険診療報酬収入は510万円の減額、目2、社会保険診療報酬収入は324万円の減額、目3、一部負担金は408万円の減額、目4、後期高齢者診療報酬収入は960万円の減額となります。

款3、繰入金、項1、目1、ともに一般会計繰入金は、診療所と出張所の事務を兼務する会計年度任用職員1名分の人件費の一部を一般会計の寄出張所費から繰り入れるもので、年度末収支見込みに基づき、47万円を減額するもので

す。項2、基金繰入金、目1、財政調整基金繰入金につきましては、年度末収支見込みに基づく財源の不足分500万円を財政調整基金より繰り入れるものでございます。これにより、国民健康保険事業及び国民健康保険診療所事業財政調整基金の額は、3億8,530万5,102円、そのうち診療所分は8,315万6,026円となります。

款、項、目ともに繰越金につきましては、9月に確定しました令和3年度決算に基づき、252万9,000円を追加し、1,252万9,000円となります。

10ページ、11ページをお開きください。歳出になります。款1、総務費、項1、施設管理費、目1、一般管理費につきましては、右側説明欄を御覧ください。（1）一般管理経費では、会計年度任用職員の費用弁償の減額と、看護婦が休んだ際の代替看護師の費用として、看護師業務委託料23万4,000円となります。（2）会計年度任用職員給与費につきましては、年度末収支見込みに基づき、医師や看護師等の報酬を302万円減額し、職員手当等を113万4,000円減額し、共済費を171万2,000円減額するものでございます。

款2、項1、ともに医療費につきましては、年度末収支に基づく補正で、目2、医療用消耗品費は使い捨て注射器や包帯などになりますが、12万円の減額、目3、医薬品衛生材料費は、医薬品代として624万円の減額となります。

款、項、目、ともに予備費は、歳入と歳出の差額を計上させていただきました。なお、12ページ、13ページに給与費明細書がございますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。
6 番 井 上 2点お伺いをいたします。まず1点目ですね、ページ9ページでですね、診療報酬等の減額に対応してですね、3の繰入金の財政調整基金繰入金500万円を繰り入れるという補正だと思いますが、この財政調整基金のですね、繰り入れの、500万円の繰り入れ後の残高についてお知らせいただきたいと思います。
あとですね、歳出のほうにつきましては、この補正計上されている部分についてはですね、理解できますが、この中に光熱水費の関係のですね、補正とい

うのが計上されてないと思われます。これ、需用費とかあれば、医療用消耗品とか医薬品の補正減だけだと思います。そういった光熱水費等ですね、状況について、3月で電気料等の高騰分に対しての補正をされるのか、そんなに金額としては光熱水費の部分というのは影響がないのか、それについてもお知らせをいただきたいと思います。

町 民 課 長 財政調整基金なんですけれども、500万円取り崩した後、3億8,530万5,102円が、これが全体の基金の額でございます。そのうち、診療所分につきましては、8,315万6,026円となります。歳出のほうの光熱水費の補正なんですけれども、今のところ節電に努めていまして、流用等で賄えるかなというところなんですけれども、もし3月までにまだかかるようになりましたら、また補正等は考えまして、今のところは補正は考えてございません。以上です。

6 番 井 上 じゃあ、歳入のほうですね、財政調整基金、診療所分が残りが残高8,315万円ということでは理解できました。コロナがですね、一段落すればという、第8波が来るので、その後も来るのかどうなのかという辺りだと思いますが、8,300万円ぐらいあればですね、何年かは持ちこたえられそうかなということで理解をしました。

光熱水費のほうは、節電等でですね、対応されているということですので、そういった節電についてですね、事業に影響ない範囲でですね、続けていただきたいと思います。以上で終わります。

議 長 ほかにございますか。

5 番 田 代 前者の質問に関連なんですけれども、財政調整基金、これについて私の記憶では国保会計と診療所会計が過去に別々に基金積んでいたと思います。当時の診療所スタッフの御尽力によって、かなり診療所のほうの会計が、基金がされた。一方で、国保が厳しかったから、一緒に国保と診療所を合わせた基金にしたような記憶があるんですけれども、それで間違いはないですね。それが1点。

それで、その中で内訳として、今お話ししたように、基金を2つに分けている。全部で3億8,530万、今残っている。そのうち約3億円少々が国保分だと。

残りの診療所分が8,315万だと。このような解釈でよろしいですかね。

町 民 課 長 議員のおっしゃるとおり、もともと別々だったものを一緒にしたんですけれども、一応内訳としては、担当課ではちゃんと2つに分けているということで、基金としては1つでございます。国保分としては約3億円、診療所分としては約8,300万という形になってございます。

5 番 田 代 当初積んだときの診療所の額というのは、かなりもう少し多かったと思うんですよ。それで、いろいろなことがあって今、減少傾向。そのようなことで、課長の所見で結構なんですけれども、今後の運営、前者はコロナがある程度収束すれば回復していくんだろーというふうなお話だったんですけれども、要は基金の残が8,315万円しかないわけですよ。寄の診療所というのは地域診療所として非常に大事な場所だと思いますのでね、これからの基金の取り崩しというか、それに対する経営、その辺についてどういうふうに見ていただけるか、個人的な課長職としてのお考えで結構ですから、お話しいただきたいと思います。

町 民 課 長 以前ですね、山田先生のおときには、ひざの注射ということで、町外また県外からも来られていたお客さんがいらっしたんですけれども、医師が何度か代わりまして、今、内科という形なので、そういう特色が今、ないところなんですけれども、同じようにというのは厳しいんですけれども、今、例えばホームページでも、顔写真付きで医師の紹介で、この方は糖尿病専門ですよとか、この方は感染症専門ですよということを宣伝したりですね、あとTVKのデータ放送のほうでも、松田町の診療所を、こういう時間で診察してますよとか、御利用くださいということで、宣伝はしております。いきなり山田先生のおときみたいに黒字になるかと言われると厳しいとは思いますが、PRに努めていきたいと思っております。以上です。

5 番 田 代 このたび診療収入、当初は5,000万弱。4,900万ほどを計上したわけです。このときはもう山田先生は退職されているから、山田先生による増というのは見込んでないですよ、その予算は。それがコロナの影響とか、もろもろの影響で、2,200万減ってしまったと。今回2,700万見ると。これについて、当初予算では基金の取り崩しはなかったですよ。この額を中心に、どういうふう

今後展開していくか。要するに今回は補正でやむを得ず2,200万減となってしまった。来年度以降はこの5,000万ぐらいで戻るのか。または基金を少し取り崩さなければいけないのかね。その辺の展望について、もう一度お話を聞きたいと思います。

町 民 課 長 令和5年度の予算のほうにも基金の取り崩しを盛り込ませていただく形で、すぐには回復しないと見込んでございます。

5 番 田 代 当然ね、まだ分からないと思うけど、ざっくり。

町 民 課 長 まだ精査してないんですけども、この500万では全然足りないという形です。

5 番 田 代 ありがとうございます。当初申し上げましたとおり、非常に大事な医療の施設ですので、寄のなくてはならない施設ですのでね、なるべく基金の取り崩しを最小限にして、経営を戻す御尽力をお願いしたいと思います。終わります。

議 長 ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第55号令和4年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。